

教保体第1992-2号  
平成28年3月15日

各教育事務所長 様

埼玉県教育委員会教育長  
(公印省略)

学校において食物アレルギー症状を発症した事例等（症状のない誤食事例を含む。）の報告について（依頼）

平成27年3月16日付け教保体第1442-2号「学校において食物アレルギー症状を発症した事例等の報告について」により、学校において食物アレルギー症状を発症した事例等（症状のない誤食事例を含む。）の報告を依頼しているところですが、このたび、報告様式を改訂いたしました。

つきましては、平成28年4月の報告からは、改訂後の様式を使用していただくよう各市町村教育委員会に依頼しましたので御承知おきください。

なお、集約した事例は、統計処理を行った上で公開するほか、一部の事例については、事例が特定されないように処理した上で公開することがあります。

また、平成27年度に発生した事例で、まだ報告を行っていない事例がある場合は、平成28年4月28日（木）までに、下記のとおり提出していただくよう依頼しておりますので御承知おきください。

#### 記

### 1 報告方法

別添「食物アレルギー症状の発症事例等報告書作成要領」のとおり

### 2 報告期日

#### （1）平成27年度分の事例で未提出分

提出先		提出期限
各市町村教育長	管轄教育事務所長 県教育長(保健体育課)	平成28年4月28日(木)

#### （2）平成28年度分の事例

提出先		提出期限
各市町村教育長	管轄教育事務所長 県教育長(保健体育課)	発生後速やかに報告

### 3 留意事項

食物アレルギーによる欠席10日以上等の事例については、従来どおり「児童生徒事故報告書」の提出が必要です。なお、**平成28年4月から「アレルギーによる救急搬送」があった場合は、第一報が必要になりますので御留意ください。**

【問い合わせ先】	県立学校部	保健体育課
学校給食担当	荒井	電話：048-830-6968
健康教育担当	成澤	電話：048-830-6963